

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

(宛先) 高崎市上下水道事業管理者

年 月 日

届 出 者

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の
選任
の届出をします。
解任

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称		
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日